

重 要 性 分 類 Ⅲ
事 務 連 絡
令 和 2 年 6 月 4 日

保険医療機関 各位

社会保険診療報酬支払基金高知支部

地方単独医療費助成事業（高知市）に係る審査支払事務の受託について

平素は、支払基金の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、高知市が実施する公費医療費助成事業について、令和2年10月診療分から被用者保険に係る審査支払事務を社会保険診療報酬支払基金高知支部が受託することとなりました。

受託に伴い令和2年11月請求分（令和2年10月診療分）以降のレセプト請求については、月遅れ分を含めて被用者保険分との併用レセプトにより社会保険診療報酬支払基金高知支部へ提出していただくこととなります。

併用レセプトによる提出にあたり、ご使用の医療事務システムの改修等が必要となる場合がありますので、ご契約のシステム会社等へご確認いただきますようお願いいたします。

なお、請求方法等につきましては、支払基金ホームページ（トップページ→本部・支部情報→高知支部）への掲載を予定しております。

【受託する医療費助成事業（高知市）】

制 度 名 称	実 施 機 関 番 号
ひとり親家庭医療費助成制度	43390012
重度心身障害児・者医療費助成制度	46390019
子ども医療費助成制度	73390015・74390014 75390013・76390012

【本件に関するお問合せ先】
社会保険診療報酬支払基金高知支部
管理課（高橋・中野・前田）
ダイヤルイン：088-832-3026（内線51・11・52）

1 地方単独医療費助成事業(高知市)に係る 審査支払事務の受託について

高知市が実施する公費医療費助成事業について、令和2年10月診療分から被用者保険に係る審査支払事務を社会保険診療報酬支払基金高知支部が受託することとなりました。

レセプト請求については、被用者保険分との併用レセプトにより社会保険診療報酬支払基金高知支部へ提出していただくこととなります。

請求方法等につきましては、ホームページ等への掲載を予定しております。

【受託する医療費助成事業(高知市)】

制度名称	実施機関番号
ひとり親家庭医療費助成制度	43390012
重度心身障害児・者医療費助成制度	46390019
子ども医療費助成制度	73390015・74390014 75390013・76390012



【本件に関するお問合せ先】

社会保険診療報酬支払基金高知支部
管理課 (高橋・中野・前田)

ダイヤルイン：088-832-3026 (内線 51・11・52)

2 オンライン請求への移行について

保険医療機関及び保険薬局(以下「保険医療機関等」という。)からの診療報酬(調剤報酬)明細書(以下「レセプト」という。)の請求につきましては、「療養の給付及び公費負担医療に関する請求に関する省令」により、原則、電子レセプトによる請求とされております。

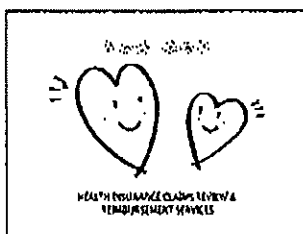
このような中、審査支払機関は、できる限りレセプトをオンラインで一元的に処理することにより、医療関係者全体の更なる事務の効率化・負担軽減につながるよう、電子媒体請求を実施している保険医療機関等のオンライン請求への移行を推進していきたいと考えております。

詳しくは、支払基金ホームページ(<https://www.ssk.or.jp/>)又はQRコードを読み取り、アクセスしていただきますと、電子媒体による請求からオンライン請求の移行についてご案内をしていますので、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

トップページ→診療報酬の請求支払→オンライン請求
→保険医療機関・保険薬局に係るオンライン請求



こちらから直接
アクセスできます



発行所 社会保険診療報酬支払基金高知支部
〒780-8502 高知市神田 593 番地

TEL 088-832-3001 (代表)

088-832-3026+内線 (ダイヤルイン)

FAX 088-831-0130 (代表)

発行 令和2年6月1日

発行責任者 周 治 智 美

編集責任者 中 野 良 則